

第6章 介護支援専門員調査

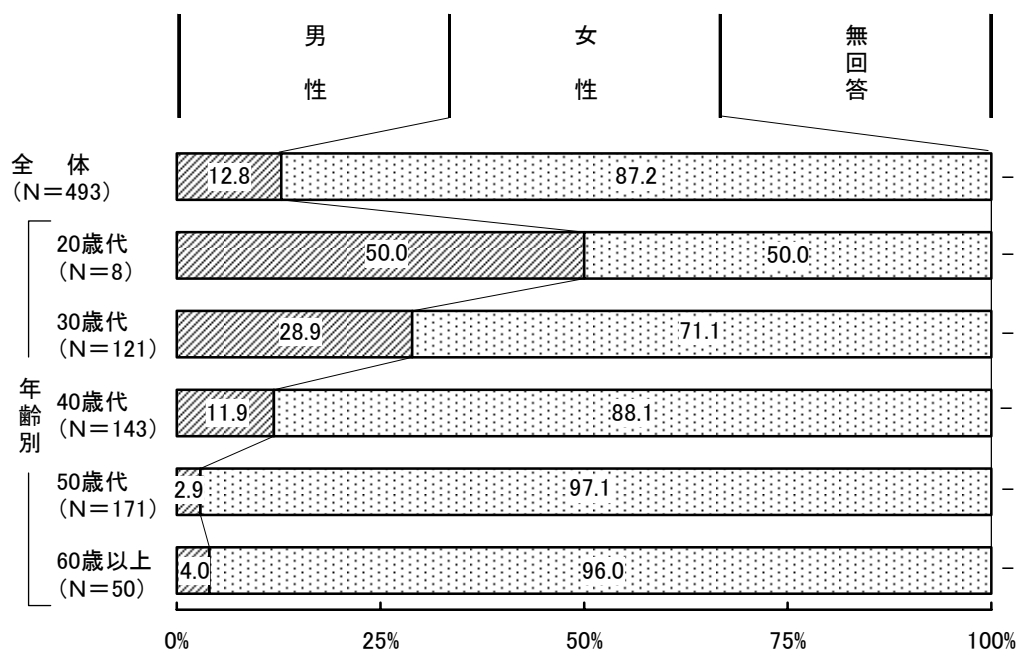
1. 回答者の属性

(1) 性別、年齢

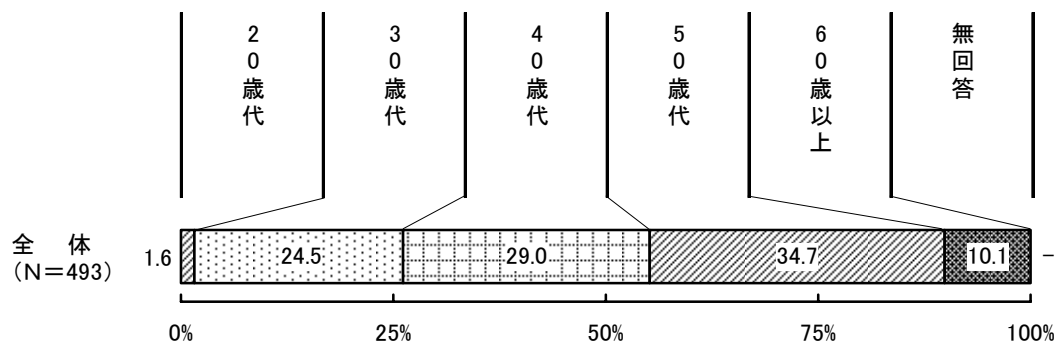
問1 あなたの性別は。

問2 あなたの年齢は。(平成22年10月1日現在)

【性別×年齢別】



【年齢】

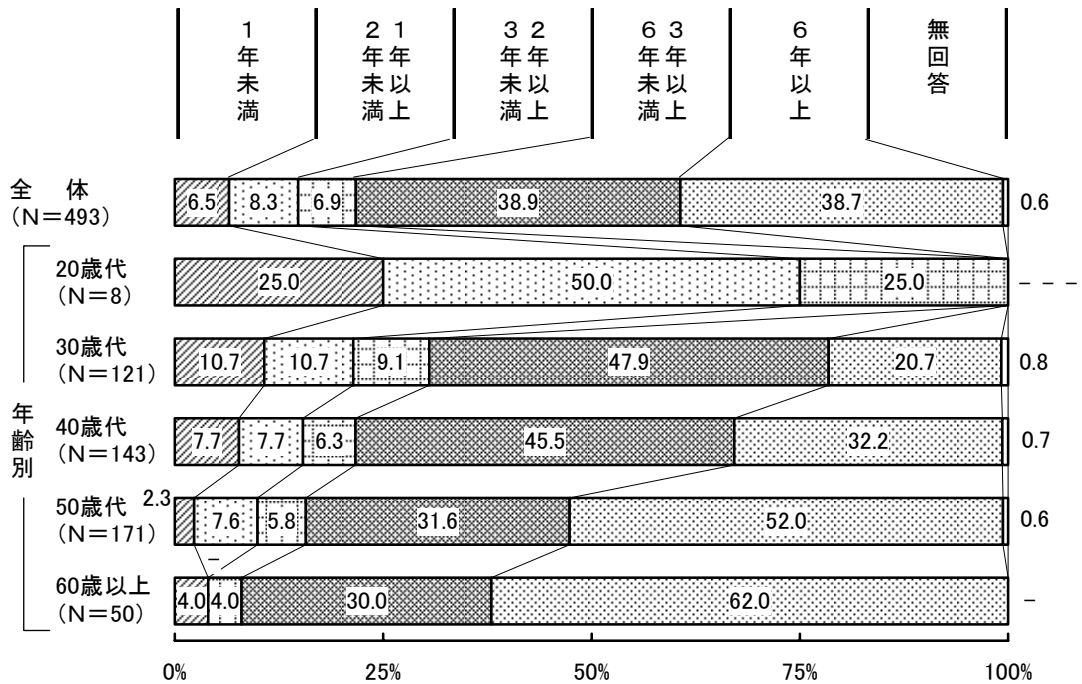


介護支援専門員は、女性が87.2%と多く、特に50歳代以上で90%を超えている。年齢別では50歳代が34.7%、40歳代が29.0%、30歳代が24.5とそれぞれ30%前後を占めている。

(2) 介護支援専門員歴

問3 あなたが介護支援専門員として働き始めてから何年ですか。(〇は1つ)

【介護支援専門員歴×年齢別】



介護支援専門員の経験年数では、「3年以上6年未満」が38.9%、「6年以上」が38.7%といずれも高い比率である。年齢別にみると年齢が高くなるにつれて「6年以上」が上昇し、60歳以上では60%を超えている。

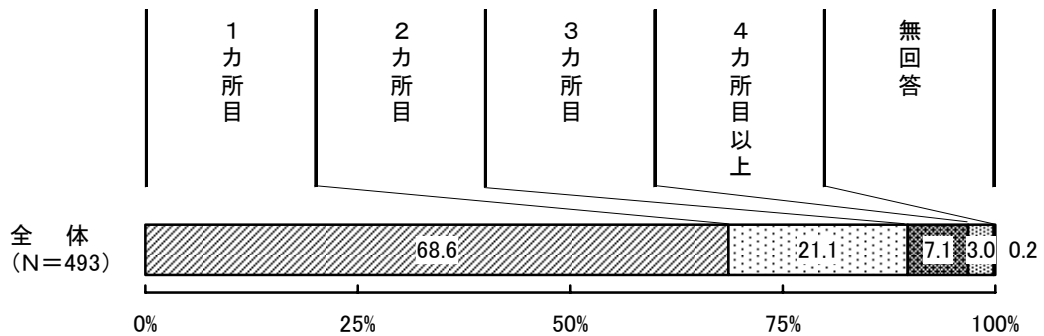
(3) 介護支援専門員として働き始めて何カ所目の事業所か・移った理由

問4 あなたが現在勤めている居宅介護支援事業所は、介護支援専門員として働き始めて何カ所目の事業所ですか。

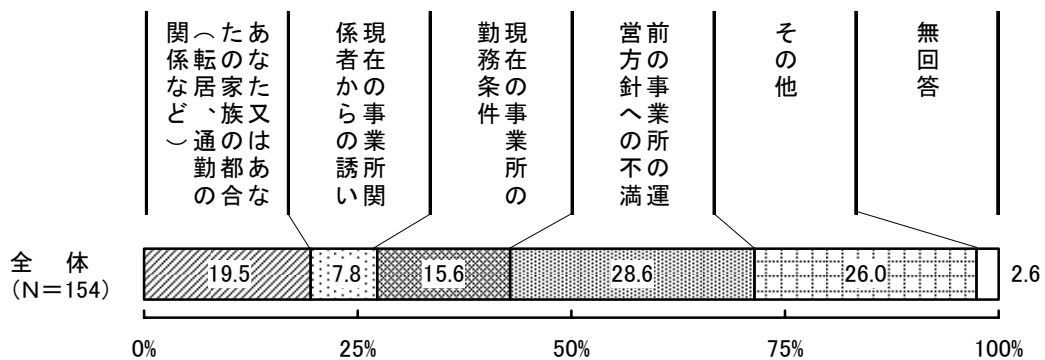
【問4で「2カ所目」以上と答えた方にかがいます】

問4-1 現在、勤務している事業所に移った理由は何ですか。(○は1つ)

【介護支援専門員として働き始めて何カ所目の事業所か】



【移った理由】



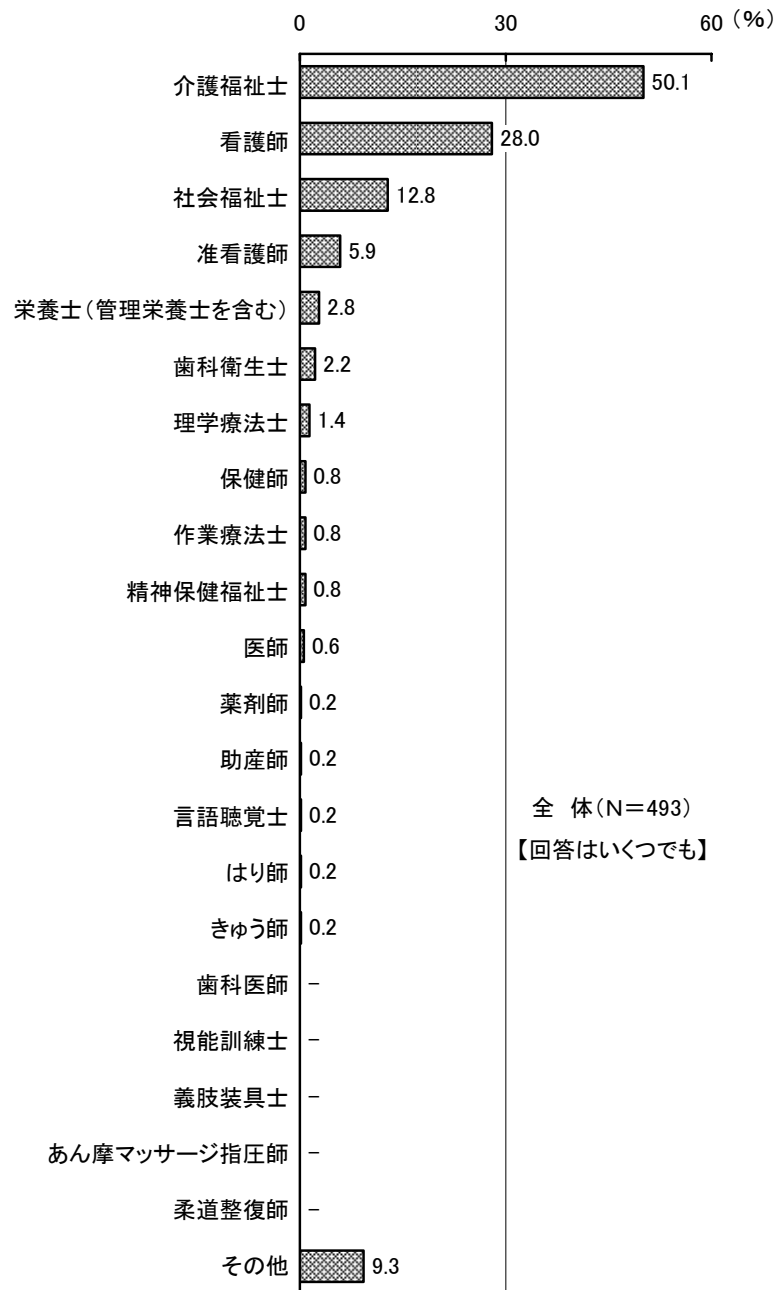
介護支援専門員として働き始めて、「1カ所目」の事業所と回答した人は68.6%と最も多く、次いで「2カ所目」は21.1%となっている。

事業所を移った理由では、「前の事業所の運営方針への不満」が28.6%と高く、「あなた又はあなたの家族の都合（転居、通勤の関係など）」が19.5%、「現在の事業所の勤務条件」が15.6%となっている。

(4) 介護支援専門員以外の取得資格

問5 あなたが介護支援専門員以外に取得している資格などは何ですか。
(〇はいくつでも)

【介護支援専門員以外で取得している資格】



介護支援専門員以外で取得している資格では、「介護福祉士」が 50.1%、「看護師」が 28.0%となっている。

(5) 勤務形態・兼務内容・従事時間

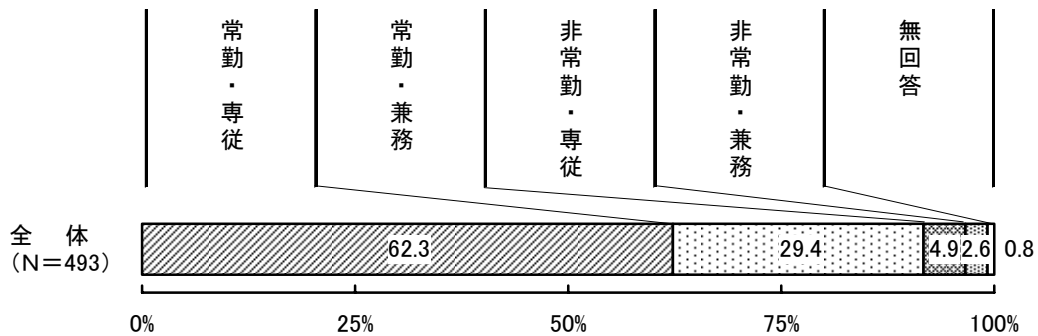
問6 あなたの勤務形態は次のうちどれですか。(〇は1つ)

【問6で「常勤・兼務、非常勤・兼務」と答えた方にかがいます】

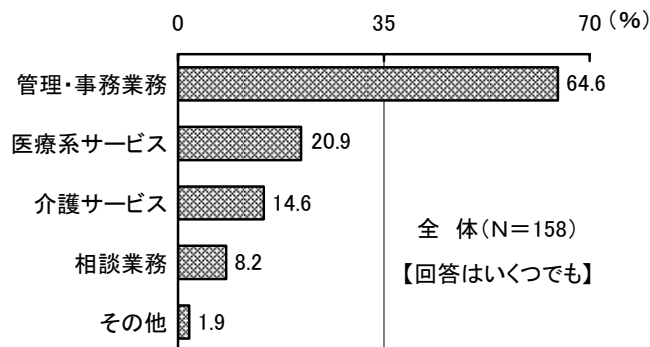
問6-1 どのような業務を兼務していますか。(〇はいくつでも)

問6-2 一週間のうち、居宅介護支援に従事する時間は平均どれくらいですか。

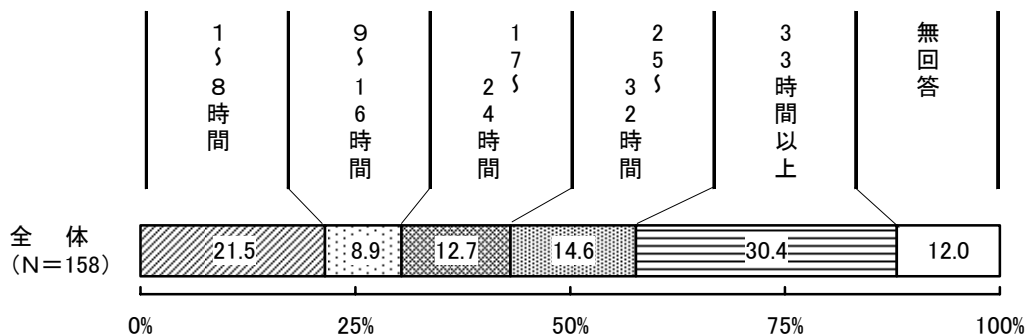
【勤務形態】



【兼務内容】



【従事時間】



勤務形態では、「常勤・専従」が62.3%、「常勤・兼務」が29.4%で、『常勤』が91.7%を占めている。

常勤・非常勤にかかわらず兼務している人の業務内容は「管理・事務業務」が64.6%、「医療系サービス」が20.9%となっている。

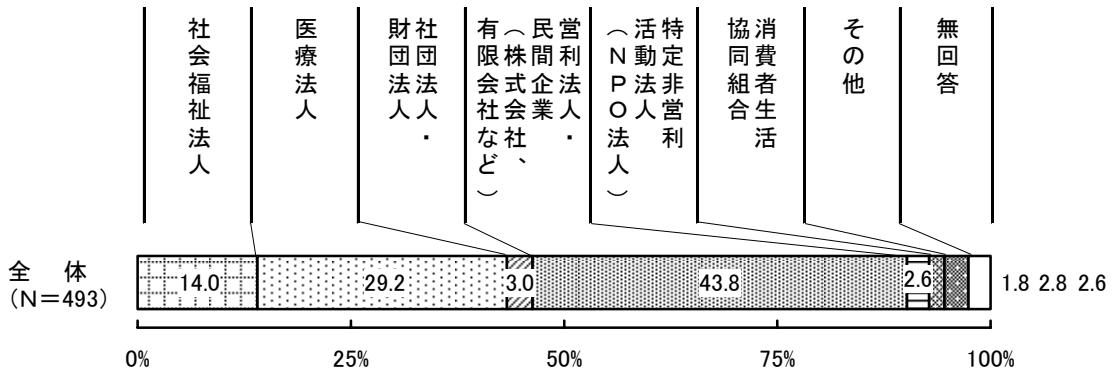
一週間のうち、居宅介護支援に従事する平均時間は、「33時間以上」が30.4%と最も多いが、「1～8時間」も21.5%となっている。

(6) 事業所の法人種別・介護支援専門員の人数

問7 あなたが所属している居宅介護支援事業所の法人種別などは何ですか。
(○は1つ)

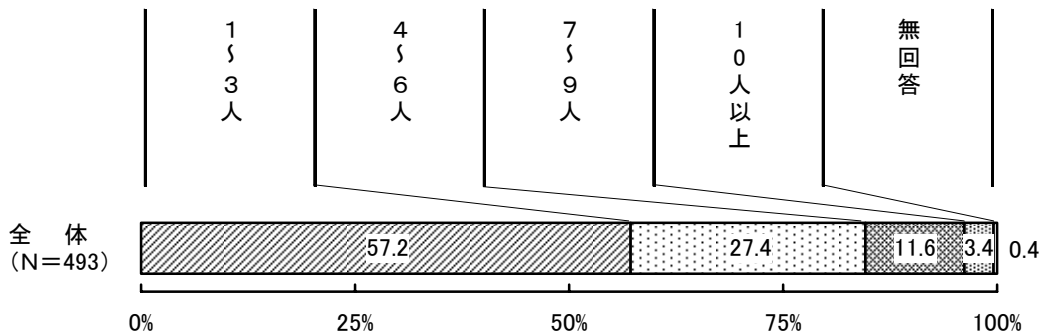
問8 あなたが所属している居宅介護支援事業所には、あなたを含めて何人の介護支援専門員がいますか。

【事業所の法人種別】



事業所の法人種別をみると「営利法人・民間企業（株式会社、有限会社など）」が 43.8%と最も多く、次いで「医療法人」が 29.2%となっている。

【事業所の介護支援専門員の人数】



所属している事業所の介護支援専門員の人数をみると「1～3人」が 57.2%と約 60%近くを占めている。

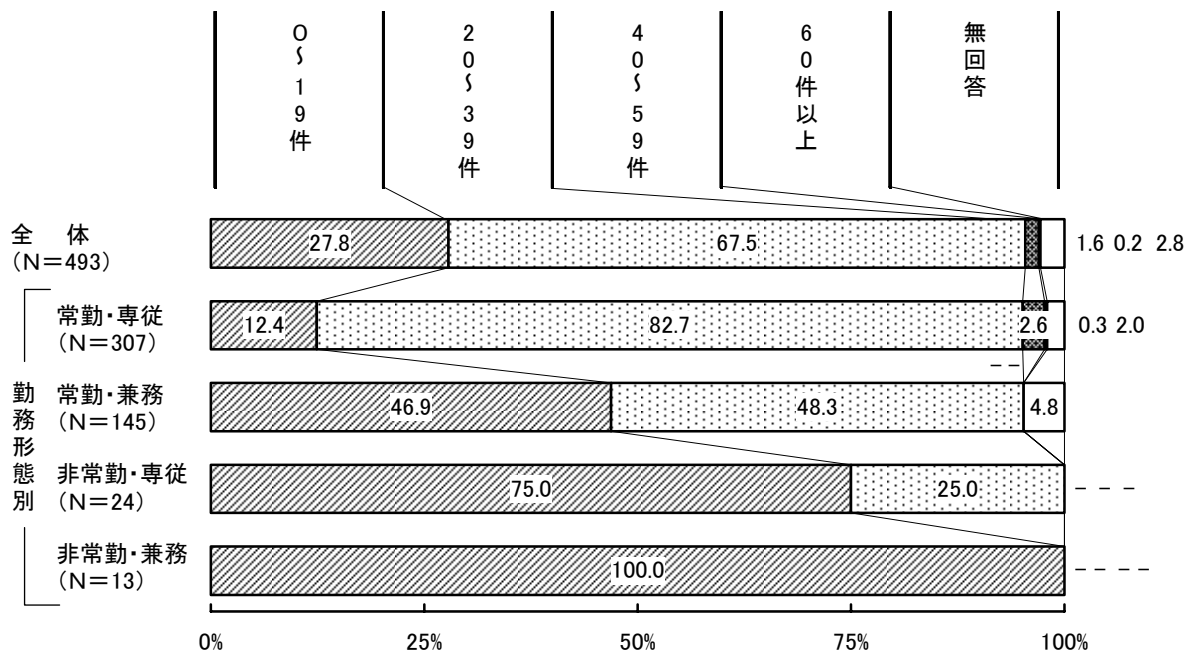
2. ケアマネジメントについて

(1) 給付管理件数

【以下の設問(問9～問14-1)は平成22年9月の状況について教えてください】

問9 あなたが給付管理を行ったケース(利用者が9月にサービスを利用し、介護報酬の対象となったケース)は何件ですか。

【給付管理件数×勤務形態別】



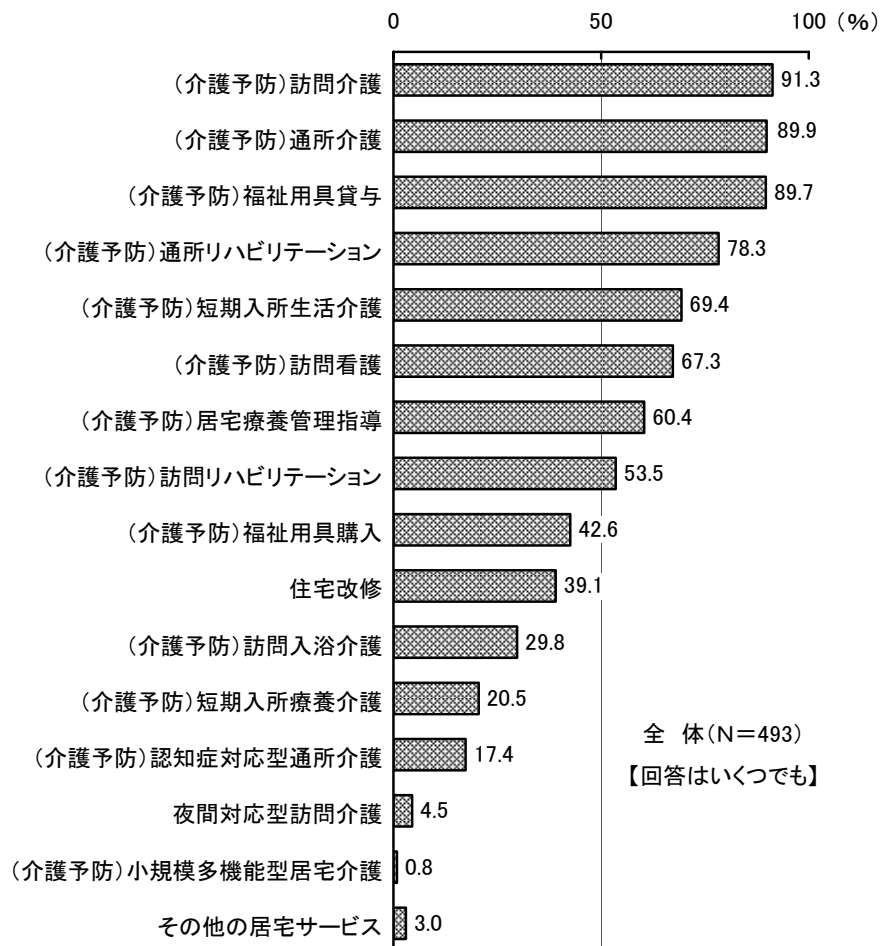
平成22年9月の給付管理件数は合計11,781件(平成19年9月の給付管理件数9,973件)で一人当たり平均は24.6件(平成19年9月の給付管理一人当たり件数21.2件)となっている。

勤務形態別にみると、常勤専従は一人当たり平均28.6件(平成19年9月の件数25.6件)、常勤兼務は18.8件(平成19年9月の件数18.7件)、非常勤専従は16.0件(平成19年9月の件数16.8件)、非常勤兼務は8.3件(平成19年9月の件数4.5件)となっている。

(2) サービスの種類及び利用者件数

問 10 現在居宅サービス計画に位置づけているサービス種類及び利用者件数はどれくらいですか。当てはまるサービスに○をし、件数を記入してください。(○はいくつでも)

【サービスの種類及び利用者件数】



居宅サービス計画に位置づけているサービスの種類及び利用者件数では、「(介護予防)訪問介護」が 91.3%と最も多く、次いで「(介護予防)通所介護」が 89.9%、「(介護予防)福祉用具貸与」が 89.7%と 80%を超えている。

(3) 不足していると思うサービス

問 11 現在あなたが担当しているケースについて、居宅サービス計画を作成する上で、不足していると思うサービスは何ですか。ケース毎に要介護度と不足していると思うサービスに○をつけてください。(○はいくつでも)

【不足していると思うサービス×要介護度別】

		(%)														
		回答数	訪問介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	福祉用具貸与	住宅改修	小規模多機能型居宅介護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	その他	無回答
全体		1,316 100.0	267 20.3	108 8.2	89 6.8	287 21.8	253 19.2	424 32.2	176 13.4	105 8.0	27 2.1	47 3.6	51 3.9	75 5.7	31 2.4	-
要介護度別	要支援1	34	29.4	8.8	5.9	41.2	41.2	8.8	11.8	8.8	-	-	-	2.9	-	-
	要支援2	48	27.1	8.3	2.1	35.4	29.2	8.3	6.3	14.6	2.1	-	-	-	4.2	-
	要介護1	392	21.2	7.9	3.6	28.1	21.7	21.7	5.1	14.5	2.3	2.8	2.3	4.1	1.0	-
	要介護2	320	17.2	5.6	8.1	21.6	21.3	33.1	9.4	6.6	2.5	3.4	2.2	8.1	2.2	-
	要介護3	210	18.1	7.1	7.1	18.6	13.8	42.4	16.7	3.8	1.4	5.2	8.6	9.0	2.4	-
	要介護4	166	23.5	8.4	12.0	14.5	15.1	42.8	25.3	4.8	2.4	6.0	4.2	4.8	4.2	-
要介護5	146	19.9	15.8	7.5	9.6	12.3	45.2	28.8	0.7	1.4	2.7	6.8	3.4	4.1	-	

給付管理を行っているケース(11,781件)のうちサービスが不足しているケースは1,316件で、全体の11.2%となっている。不足していると思うサービスは「短期入所生活介護」が32.2%、「通所介護」が21.8%、「訪問介護」が20.3%となっている。

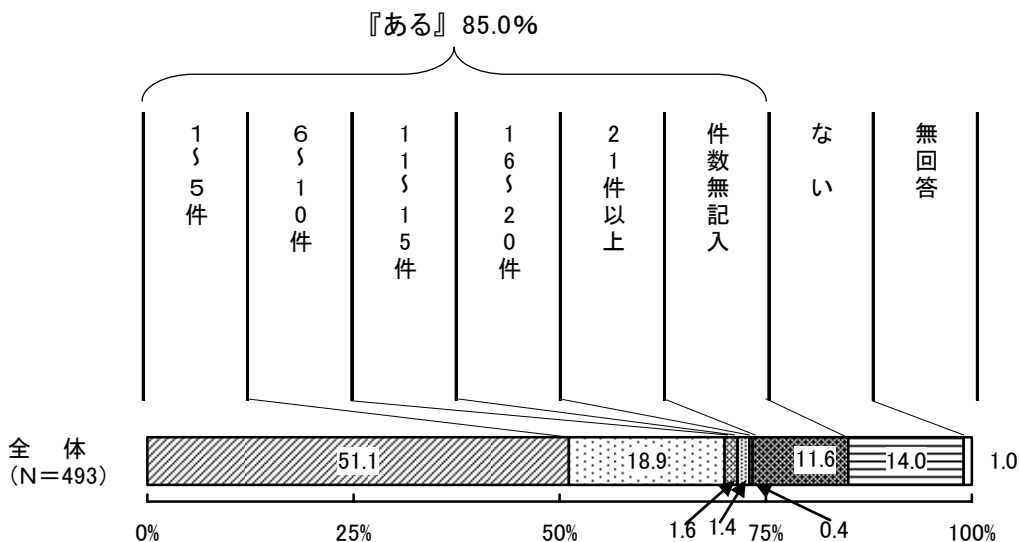
要介護度別にみると、「通所介護」では要支援1が41.2%、「訪問介護」では要支援1が29.4%、要支援2が27.1%と、他と比べて高くなっている。

その他「福祉用具貸与」は要支援2、要介護1で、「訪問リハビリテーション」は要介護4で、「短期入所生活介護」は要介護3～5で、「短期入所療養介護」は要介護4・5で、「夜間対応型訪問介護」では要介護3・5で、他の要介護度と比べて高くなっている。

(4) 保険外サービスを組み合わせたケアプランの状況

問 12 市の福祉サービス、ボランティアなどの保険外サービスを組み合わせて作成したケアプランはありますか。あればその件数も記入してください。
(〇は1つ)

【保険外サービスを組み合わせたケアプランの状況】



保険外サービスを組み合わせて作成したケアプランは合計 1,718 件で、全体 (11,781 件) の 14.6%となっている。

ケアマネジャー全体 (493 人) の 85.0% (419 人) が保険外サービスと組み合わせてケアプランを作成したと回答しており、保険外サービスと組み合わせてケアプランを作成したケースは「ない」が 14.0% (69 人) となっている。

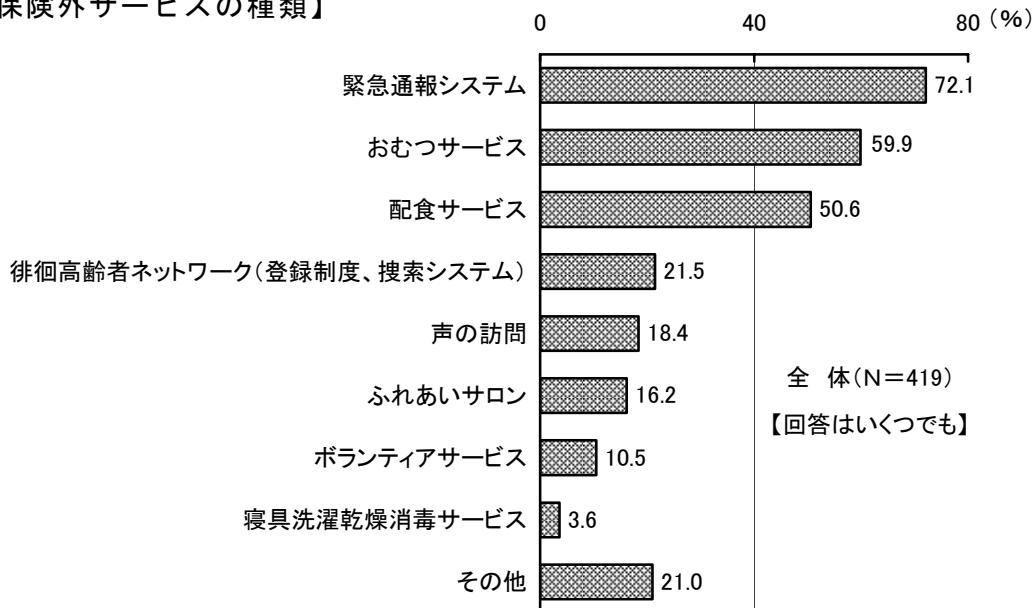
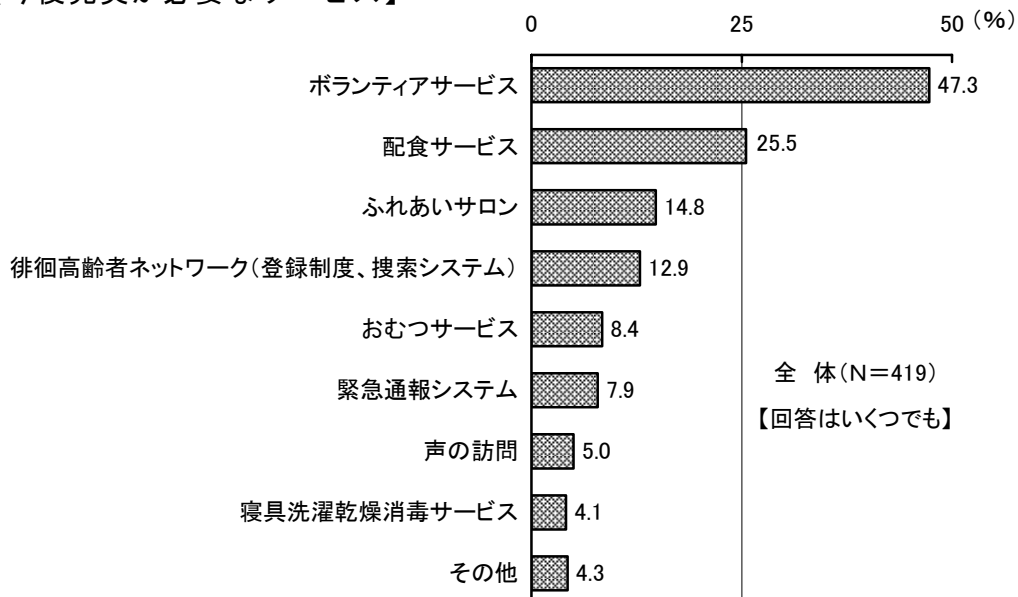
また保険外サービスと組み合わせてケアプランを作成した件数は、「1～5件」が 51.1%、「6～10件」が 18.9%で、一人当たりの件数は 4.7 件となっている。

(5) 保険外サービスの種類・今後充実が必要なサービスの種類

【問 12 で「ある」と答えた方にかがいます】

問 12-1 そのサービスの種類は何ですか。該当するものの番号を○で囲み、またケースの件数も記入してください。(○はいくつでも)

問 12-2 現在不足しており、今後充実が必要と思うサービスは何ですか。(○はいくつでも)

【保険外サービスの種類】**【今後充実が必要なサービス】**

組み合わせた保険外サービスの内容は「緊急通報システム」が72.1%で最も高く、次いで「おむつサービス」が59.9%、「配食サービス」が50.6%などとなっている。

今後充実が必要なサービスでは「ボランティアサービス」が47.3%と最も高く、「配食サービス」が25.5%と続いている。

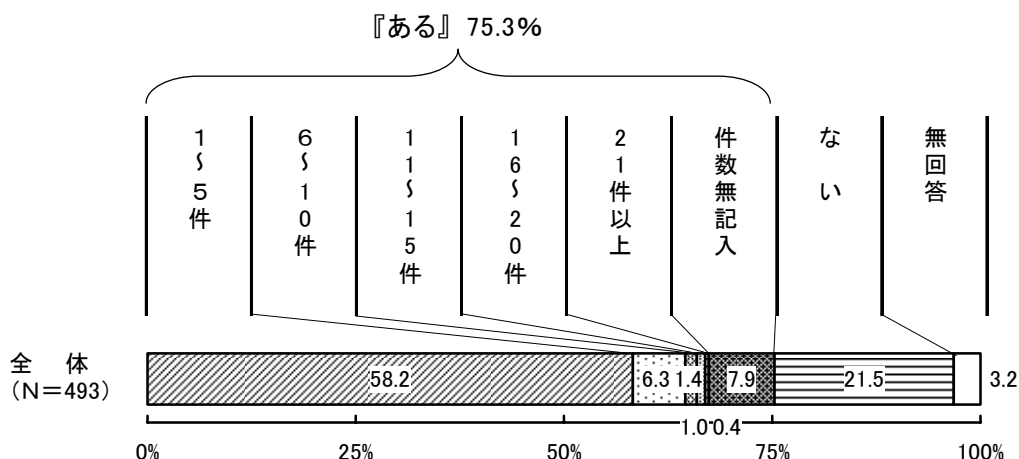
(6) 在宅での生活が困難なケースの状況・内容

問 13 在宅での生活が困難なケースはありますか。あればその件数も記入してください。(〇は1つ)

【問 13 で「ある」と答えた方にかがいます】

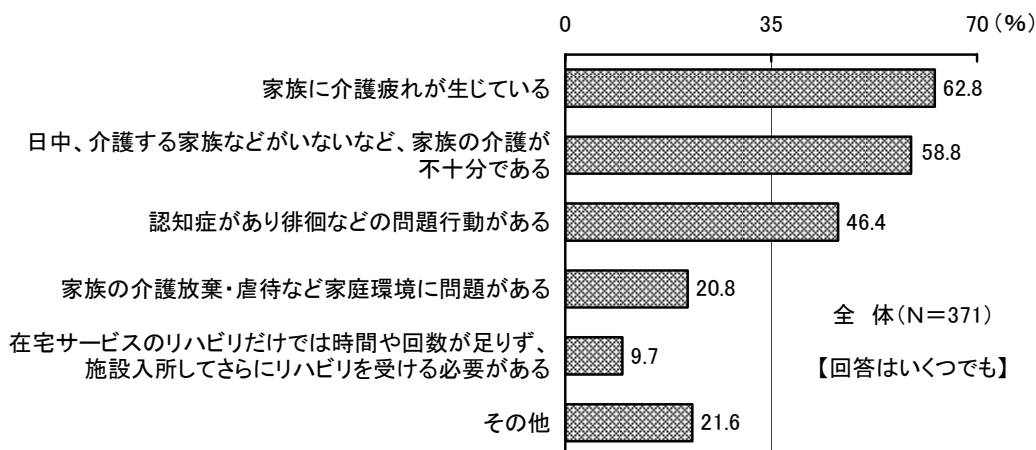
問 13-1 具体的にはどのようなケースですか。該当するものの番号を〇で囲み、またケースの件数も記入してください。(〇はいくつでも)

【在宅での生活が困難なケースの発生状況】



在宅での生活が困難なケースは合計 1,169 件で全体 (11,781 件) の 9.9% となっている。ケアマネジャー全体 (493 人) の 75.3% (371 人) が在宅での生活が困難なケースがありとしており、在宅での生活が困難なケースは「ない」が 21.5% (106 人) となっている。また困難件数は、「1～5 件」という人が 58.2% を占めており、一人当たりの件数は 3.5 件となっている。

【在宅での生活が困難なケースの内容】



在宅での生活が困難なケースの内容をみると、「家族に介護疲れが生じている」が 62.8%、次いで「日中、介護する家族などがないなど、家族の介護が不十分である」が 58.8% といずれも『介護する家族』にかかわる問題が 50% を超えている。次いで「認知症があり徘徊などの問題行動がある」が 46.4% となっている。

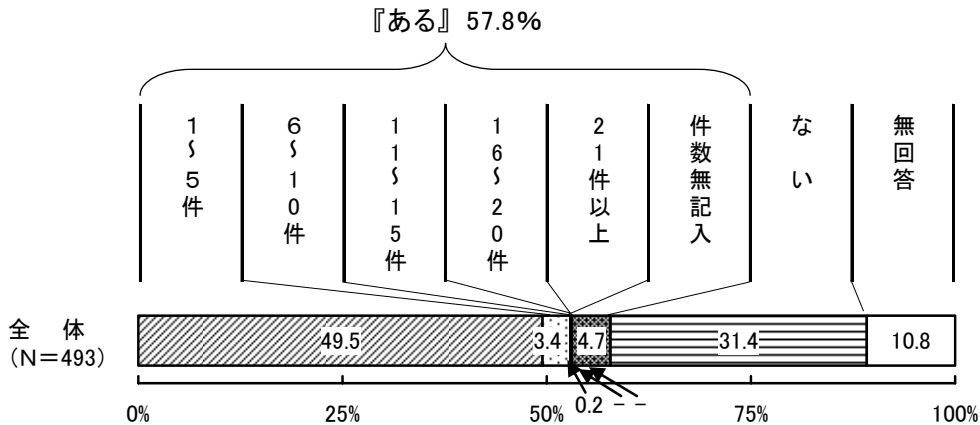
(7) 処遇困難な事例の状況・内容

問 14 処遇困難な事例はありますか。あればその件数も記入してください。
(○は1つ)

【問 14 で「ある」と答えた方にかがいます】

問 14-1 その事例はどのような事例ですか。該当するものの番号を○で囲み、
また事例の件数も記入してください。(○はいくつでも)

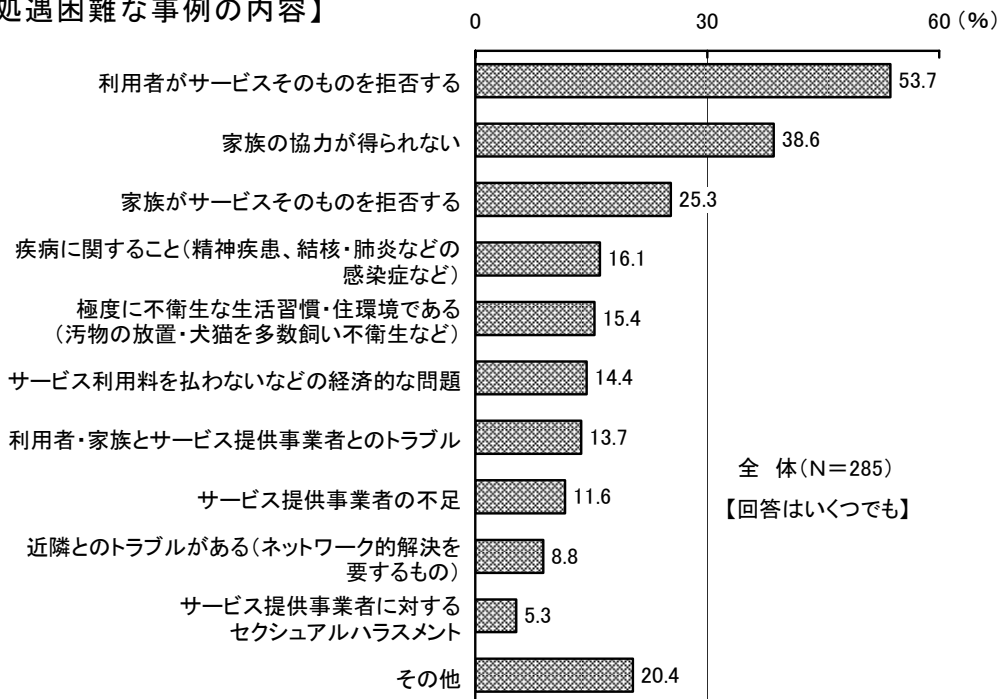
【処遇困難な事例の発生状況】



処遇困難な事例は 640 件で、全体 (11,781 件) の 5.4% となっている。

ケアマネジャー全体 (493 人) の 57.8% (285 人) が処遇困難な事例があったとしており、事例は「ない」が 31.4% (155 人) となっている。また処遇困難件数は、「1~5 件」という人が 49.5% で一人当たりの件数は 2.4 件となっている。

【処遇困難な事例の内容】



処遇困難な事例の具体的な内容では、「利用者がサービスそのものを拒否する」が 53.7% と最も多く、次いで「家族の協力が得られない」が 38.6% となっている。

(8) 計画作成上利用しにくいサービス

【以下の設問(問 15～問 29)は平成 21 年4月以降の状況についてお答えください】

問 15 ケアマネジャーとして居宅サービス計画作成するに当たり、全体的に、利用しにくいサービスについて、該当するものに○をつけてください。

また、その理由について下記の選択肢から選び、該当するサービス欄に番号を記入してください。(○はいくつでも)

【利用しにくいサービスとその理由】

サービスの種類 理由	回答数	(件数)					
		事業所の質が悪い	サービスの利用料が高い	サービス利用の基準が厳しすぎる	サービス内容が利用者の希望とそぐわない	その他	無回答
(介護予防)訪問介護	75	23	2	26	38	4	1
(介護予防)訪問入浴介護	51	1	37	-	7	8	3
(介護予防)訪問看護	65	5	44	6	3	7	4
(介護予防)訪問リハビリテーション	86	3	24	34	7	15	10
(介護予防)通所介護	20	2	4	1	13	1	-
(介護予防)通所リハビリテーション	47	6	12	5	15	5	6
(介護予防)福祉用具貸与	21	-	1	15	1	5	1
(介護予防)居宅療養管理指導	28	2	6	1	4	14	2
(介護予防)短期入所生活介護	63	2	6	1	13	37	5
(介護予防)短期入所療養介護	50	1	12	9	6	22	3
(介護予防)福祉用具購入	3	-	-	-	1	1	1
住宅改修	9	3	-	1	-	3	2
(介護予防)小規模多機能型居宅介護	51	3	7	6	19	11	7
夜間対応型訪問介護	35	-	23	2	10	4	2
(介護予防)認知症対応型通所介護	20	2	15	3	2	1	1
その他の居宅サービス	1	1	-	-	-	-	-
合 計	625	54	193	110	139	138	48

居宅サービス計画作成するに当たり利用しにくいサービスは、「(介護予防)訪問リハビリテーション」が 86 件と最も多く、次いで「(介護予防)訪問介護」が 75 件、「(介護予防)訪問看護」が 65 件、「(介護予防)短期入所生活介護」が 63 件、などがあげられている。

利用しにくい理由は、「(介護予防)訪問リハビリテーション」では「サービス利用の基準が厳しすぎる」が 34 件、「サービス利用料が高い」が 24 件、「(介護予防)訪問介護」では「サービス内容が利用者の希望とそぐわない」が 38 件、「サービス利用の基準が厳しすぎる」が 26 件、「事業所の質が悪い」が 23 件などとなっている。その他「(介護予防)訪問看護」と「(介護予防)訪問入浴介護」では、「サービス利用料が高い」が主な理由となっている。

(9) 計画作成上過剰なサービス

問15 ケアマネジャーとして居宅サービス計画を作成するに当たり、全体的に、必ずしも必要ではないが計画に組み込んでいるサービス（過剰サービス）について、該当するものに○をつけてください。

また、その理由について下記の選択肢から選び、該当するサービス欄に番号を記入してください。（○はいくつでも）

【過剰なサービスとその理由】

サービスの種類	理由	回答数	(件数)					無回答
			調整が難しくなかった	必ずしも必要ではないが家族が希望し、調整が難しい	必ずしも必要ではないが利用者が希望し、調整が難しくなかった	必ずしも必要ではないが家族が希望し、調整が難しい	必ずしも必要ではないが利用者が希望し、調整が難しくなかった	
(介護予防)訪問介護		53	24	32	5	2	1	-
(介護予防)訪問入浴介護		-	-	-	-	-	-	-
(介護予防)訪問看護		13	3	3	3	2	4	1
(介護予防)訪問リハビリテーション		8	3	2	-	1	2	-
(介護予防)通所介護		17	2	6	6	2	1	1
(介護予防)通所リハビリテーション		11	2	5	2	-	1	1
(介護予防)福祉用具貸与		22	8	10	1	5	1	1
(介護予防)居宅療養管理指導		15	3	2	4	-	5	1
(介護予防)短期入所生活介護		4	1	3	-	-	-	-
(介護予防)短期入所療養介護		-	-	-	-	-	-	-
(介護予防)福祉用具購入		3	-	2	-	-	1	-
住宅改修		5	1	-	-	-	3	1
(介護予防)小規模多機能型居宅介護		1	-	-	-	-	-	1
夜間対応型訪問介護		-	-	-	-	-	-	-
(介護予防)認知症対応型通所介護		-	-	-	-	-	-	-
その他の居宅サービス		2	-	2	-	-	-	-
合計		154	47	67	21	12	19	7

居宅サービス計画を作成するに当たり、全体的に必ずしも必要ではないが計画に組み込んでいるサービスは「(介護予防)訪問介護」が53件と最も多く、その主な理由は「必ずしも必要ではないが家族が希望し、調整が難しくなかった」が32件、「必ずしも必要ではないが利用者が希望し、調整が難しくなかった」が24件となっている。

(10) 計画作成上不足しているサービス

問 15 ケアマネジャーとして居宅サービス計画を作成するに当たり、全体的に、不足していると思うサービスについて、該当するものに○をつけてください。また、その理由について下記の選択肢から選び、該当するサービス欄に番号を記入してください。(○はいくつでも)

【不足しているサービスとその理由】

サービスの種類	理由	回答数	(件数)						
			近くに必要になかったサービスを提供	望んだ時間には提供できなかった	事業所はあったが、希望しなかった	利用者がサービスを利用できなかった	家族がサービスを利用できなかった	利用者・家族がこれ以上サービス利用料を負担できない	その他
(介護予防)訪問介護		57	3	18	18	12	21	3	2
(介護予防)訪問入浴介護		15	-	8	2	2	3	-	1
(介護予防)訪問看護		41	4	10	7	4	15	5	1
(介護予防)訪問リハビリテーション		42	22	12	5	4	4	2	1
(介護予防)通所介護		51	5	10	19	6	10	4	2
(介護予防)通所リハビリテーション		62	18	14	16	5	8	5	4
(介護予防)福祉用具貸与		13	-	-	1	1	4	7	1
(介護予防)居宅療養管理指導		8	1	2	2	1	-	-	2
(介護予防)短期入所生活介護		147	33	64	7	4	11	30	13
(介護予防)短期入所療養介護		82	22	26	4	2	3	19	10
(介護予防)福祉用具購入		2	-	-	1	-	2	-	-
住宅改修		8	-	-	4	1	3	1	-
(介護予防)小規模多機能型居宅介護		21	14	2	2	2	1	1	1
夜間対応型訪問介護		19	3	4	-	1	8	1	3
(介護予防)認知症対応型通所介護		28	13	3	1	3	3	3	2
その他の居宅サービス		1	-	1	-	-	-	-	-
合計		597	138	174	89	48	96	81	43

居宅サービス計画を作成するに当たり、不足していると思うサービスは「(介護予防)短期入所生活介護」が147件、「(介護予防)短期入所療養介護」が82件、「(介護予防)通所リハビリテーション」が62件、「(介護予防)訪問介護」が57件、などが上位にあげられている。

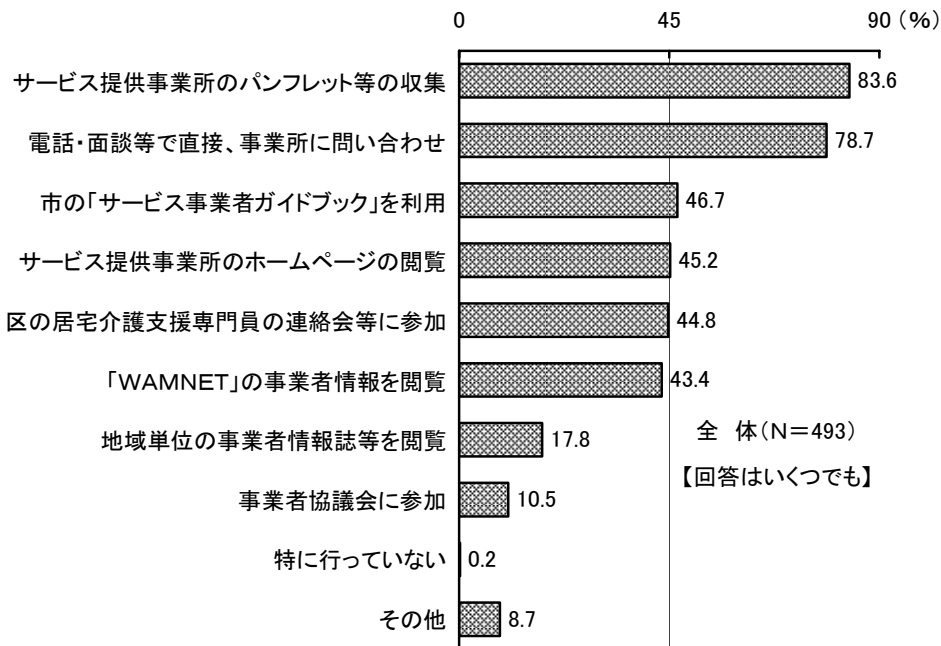
不足している理由は、「(介護予防)短期入所生活介護」と「(介護予防)短期入所療養介護」では「事業所はあったが、希望時間に提供できなかった」と「必要なサービスを提供する事業所が利用者の近くなかった」などが、「(介護予防)通所リハビリテーション」では「必要なサービスを提供する事業所が利用者の近くなかった」と「利用者がサービスを希望しなかった」などが主な理由である。また「(介護予防)訪問介護」と「(介護予防)訪問看護」では、「利用者・家族がこれ以上サービス利用料を負担できない」の理由も他のサービスに比べて多い。

(11) 情報収集や連絡・調整

問 16 サービス提供事業所に関する情報収集や連絡・調整はどのようにしていますか。(〇はいくつでも)

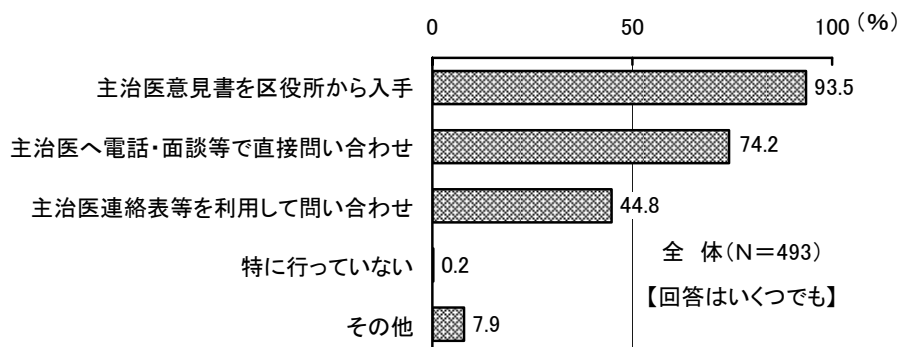
問 17 居宅サービス計画の作成に当たり、医療機関等からの情報収集などどのようにしていますか。(〇はいくつでも)

【情報収集や連絡・調整方法】



サービス提供事業所に関する情報収集や連絡・調整方法は、「サービス提供事業所のパンフレット等の収集」が83.6%、「電話・面談等で直接、事業所に問い合わせ」が78.7%、「市の「サービス事業者ガイドブック」を利用」が46.7%の順となっている。

【医療機関等からの情報収集や連絡・調整方法】



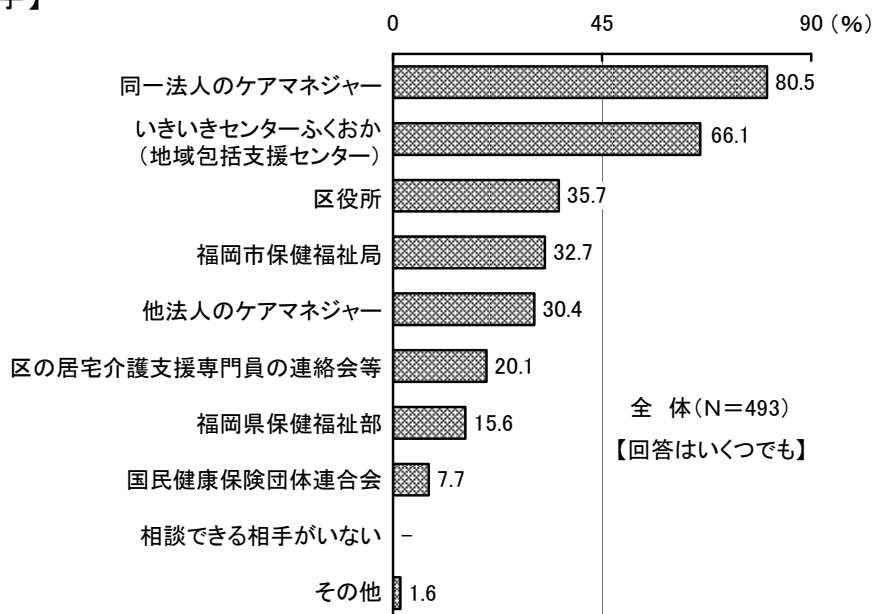
医療機関等からの情報収集の方法では、「主治医意見書を区役所から入手」が93.5%と最も多く、次いで「主治医へ電話・面談等で直接問い合わせ」が74.2%となっている。

(12) 計画作成上の相談相手・相談内容

問 18 居宅サービス計画を作成する上で、分からないことや困ったことがあったとき、誰に相談していますか。(〇はいくつでも)

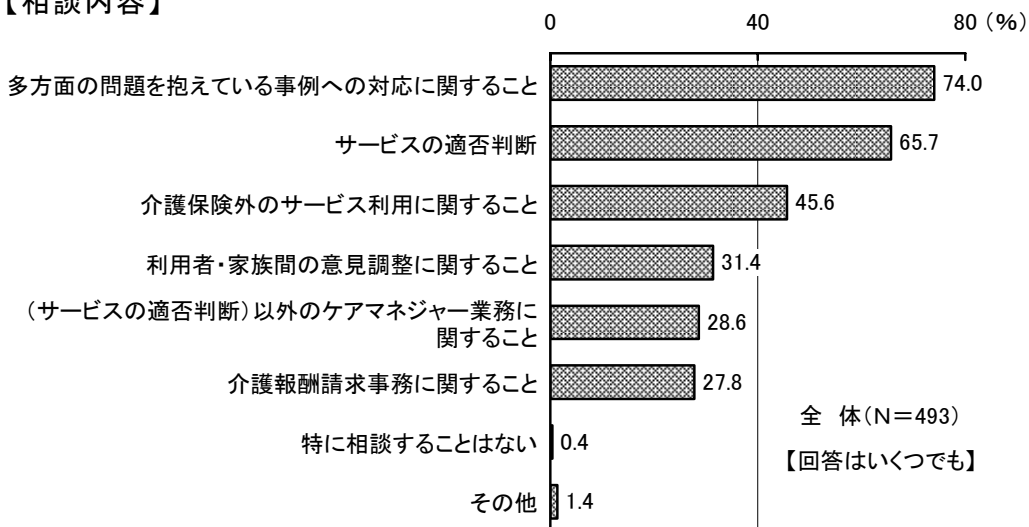
問 19 どのようなことを相談していますか。(〇はいくつでも)

【相談相手】



居宅サービス計画を作成する上で、分からないことや困ったことがあったときの相談相手では、「同一法人のケアマネジャー」が 80.5%と最も多く 80%を超えている。次いで「いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）」が 66.1%、「区役所」が 35.7%となっている。

【相談内容】

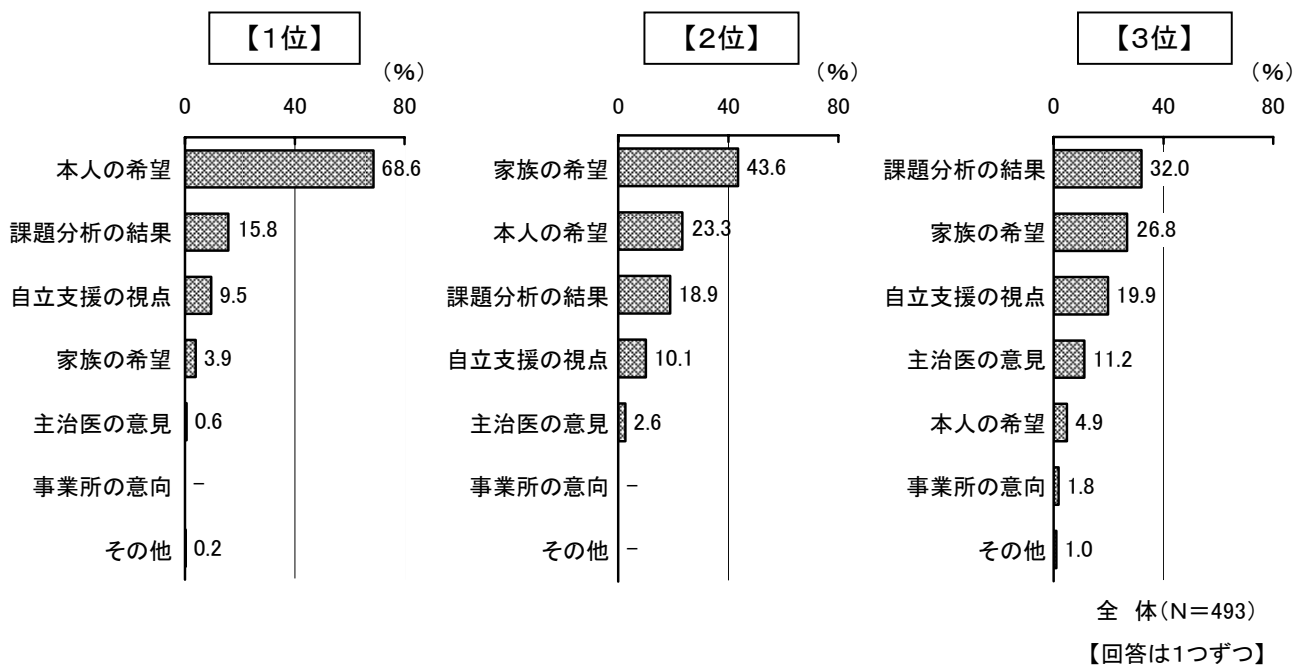


相談の内容では、「多方面の問題を抱えている事例への対応に関すること」が 74.0%、「サービスの適否判断」が 65.7%となっている。

(13) 計画作成の際に重視する点

問 20 居宅サービス計画作成の際に、何を重視してサービスを組み立てていますか。下記から上位3つを選択し、番号を記入してください。

【計画作成の際に重視する点】



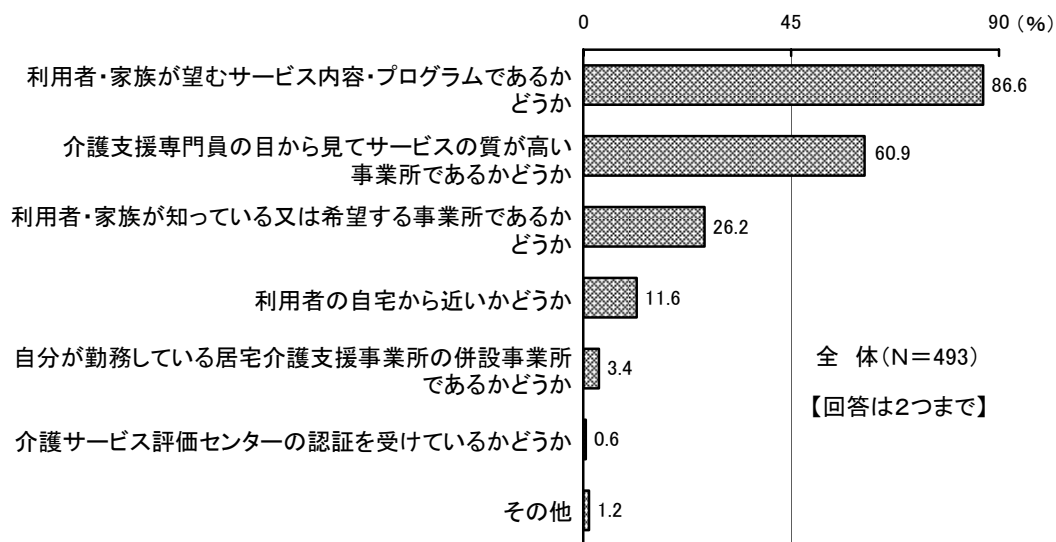
居宅サービス計画作成の際に重視する点を第3位まであげてもらったところ、第1位で最も回答が多かった項目は「本人の希望」で68.6%と、全体の約70%となっている。

第2位は「家族の希望」で43.6%、第3位では「課題分析の結果」で32.0%となっている。

(14) 事業所紹介の際に重視する点

問 21 あなたは利用者に対して、どんな基準を重視してサービス事業所を紹介していますか。(〇は2つまで)

【事業所紹介の際に重視する点】



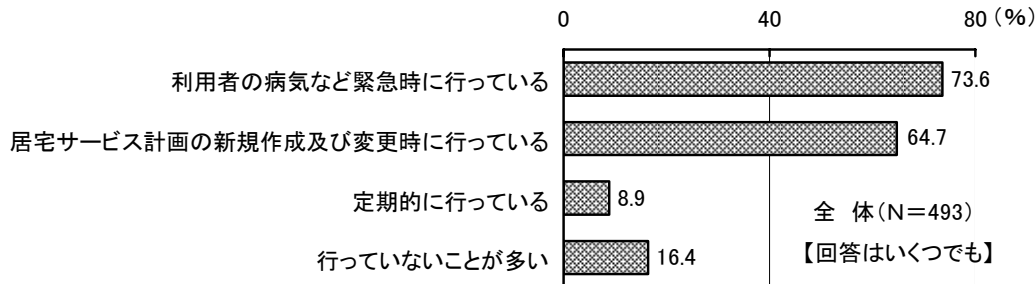
サービス事業所を紹介する際に重視する点では、「利用者・家族が望むサービス内容・プログラムであるかどうか」が 86.6% と最も多く、次いで「介護支援専門員目から見て、サービスの質が高い事業所であるかどうか」が 60.9% となっている。

3. 他機関との連携について

(1) 主治医との連絡・報告の状況

問 22 主治医との連絡・報告を行っていますか。(〇はいくつでも)

【主治医との連絡・報告の状況】



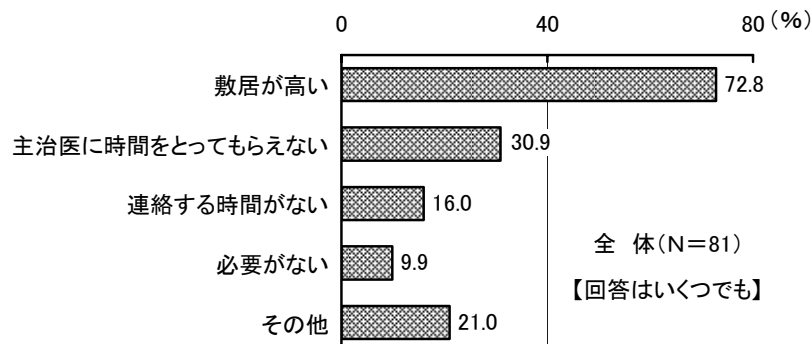
主治医との連絡・報告の状況では、「利用者の病気など緊急時に行っている」が73.6%、「居宅サービス計画の新規作成及び変更時に行っている」が64.7%など、何らかの形で主治医と連絡・報告を行っている人が80%を超えている。

(2) 主治医に連絡・報告を行っていない理由

【問 22 で「行っていないことが多い」と答えた方にうかがいます】

問 22-1 主治医に連絡・報告を行っていない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

【主治医に連絡・報告を行っていない理由】

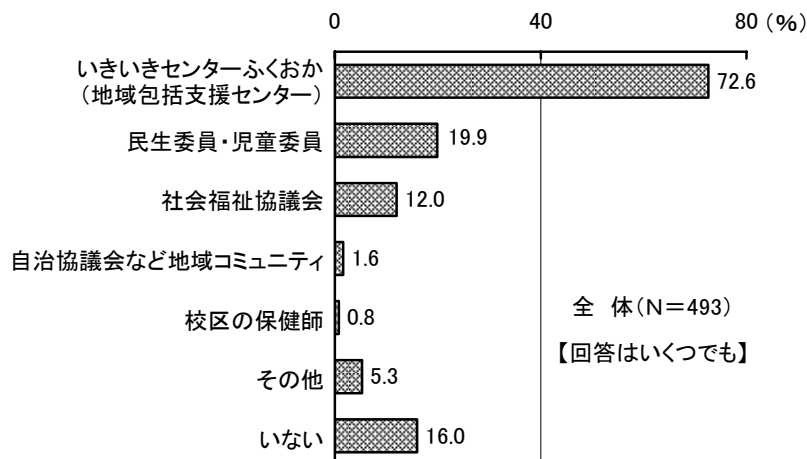


主治医に連絡・報告を行っていないと回答した人（81人）に理由をたずねたところ、「敷居が高い」が72.8%と最も高く、次いで「主治医に時間をとってもらえない」が30.9%となっている。

(3) 主治医・事業所以外に日頃、連絡を取っている人

問 23 主治医・サービス事業所以外に利用者に関して日頃、連絡を取っている人はいますか。(〇はいくつでも)

【日頃、連絡を取っている人】

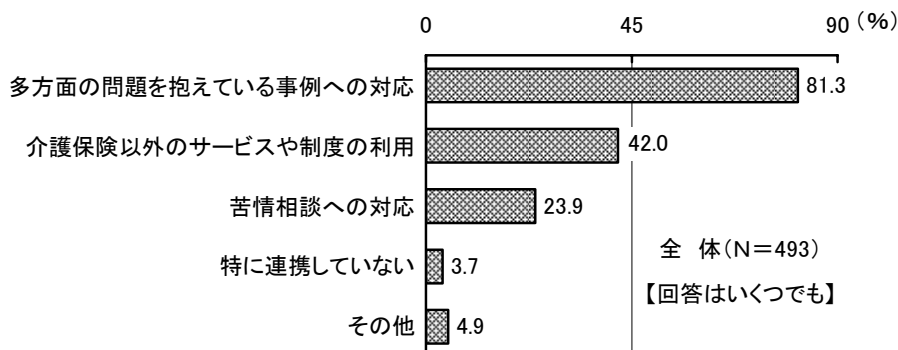


主治医・サービス事業所以外で、利用者に関して日頃連絡を取っている人は、「いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）」が 72.6%と最も高くなっている。

(4) いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）・区役所等と連携する場合

問 24 いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）・区役所等と連携するときにはどのような場合ですか。(〇はいくつでも)

【いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）・区役所等と連携する場合】



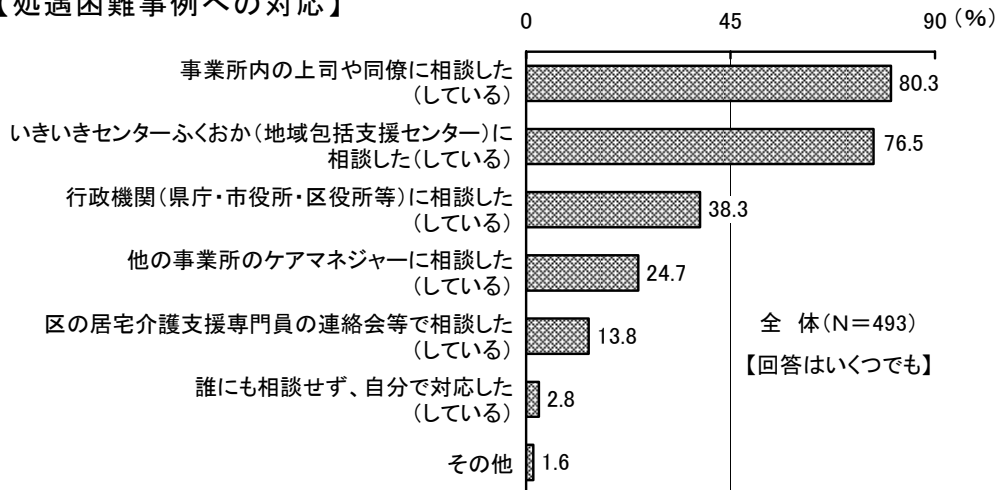
いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）や区役所等と連携する場合には、「多方面の問題を抱えている事例への対応」が 81.3%と最も高く、次いで「介護保険以外のサービスや制度の利用」が 42.0%となっている。

4. 処遇困難事例などへの対応について

(1) 処遇困難事例への対応

問 25 あなたは処遇困難事例について主にどのように対応してきましたか。
(○はいくつでも)

【処遇困難事例への対応】

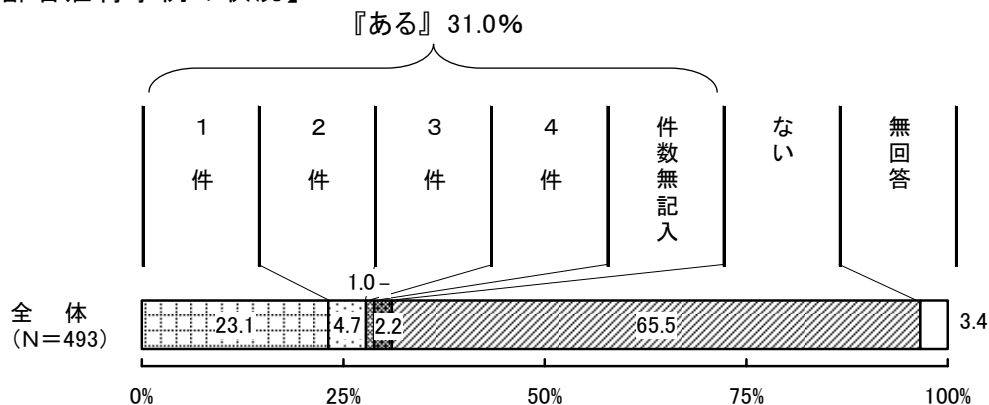


処遇困難な事例への対応では、「事業所内の上司や同僚に相談した(している)」が80.3%と最も多く、「いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター)」に相談した(している)が76.5%、「行政機関(県庁・市役所・区役所等)に相談した(している)」が38.3%と続いている。

(2) 高齢者虐待の事例の状況

問 27 高齢者虐待と思われる事例はありますか。あればその件数も記入してください。(○は1つ)

【高齢者虐待事例の状況】



高齢者虐待事例は175件で、全体(11,781件)の1.5%となっている。

高齢者虐待と思われる事例が『ある』とした人は全体の31.0%(153人)、「ない」は65.5%(323人)となっている。また高齢者虐待と思われる事例件数は、「1件」が23.1%となっている。

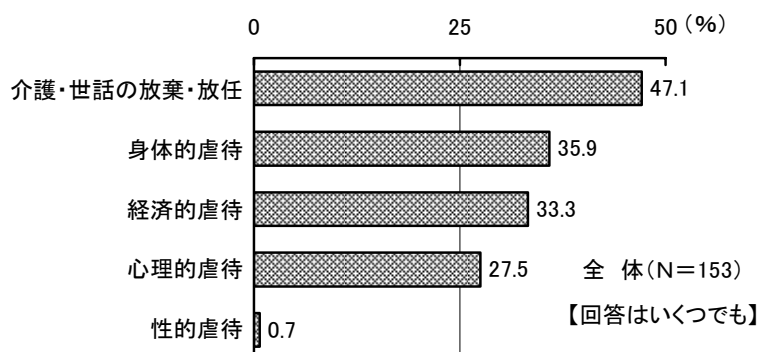
(3) 高齢者虐待の事例と対応

【問 27 で「ある」と答えた方にかがいます】

問 27-1 その事例はどのような事例ですか。該当するものを選んで、その件数を記入してください。(〇はいくつでも)

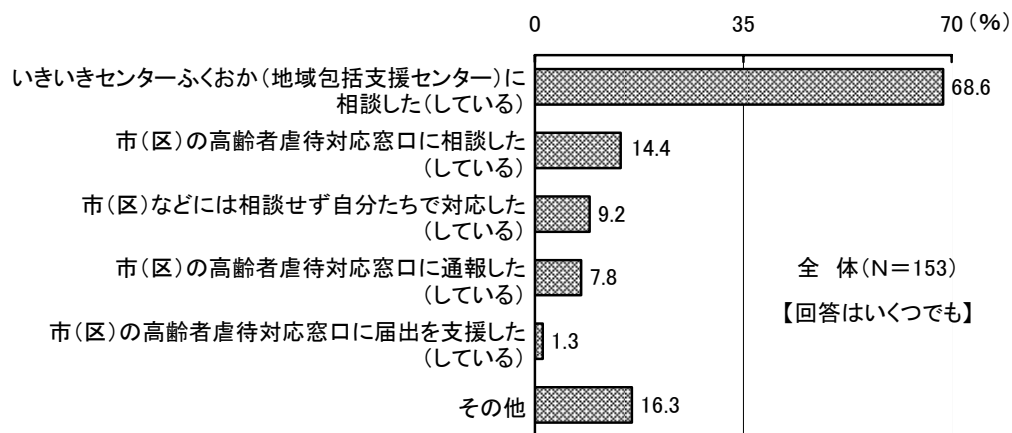
問 27-2 あなたは高齢者虐待事例について主にどのように対応してきましたか。(〇はいくつでも)

【高齢者虐待事例】



高齢者虐待と思われる事例は、「介護・世話の放棄・放任」が 47.1%、「身体的虐待」が 35.9%、「経済的虐待」が 33.3%となっている。

【高齢者虐待事例への対応】

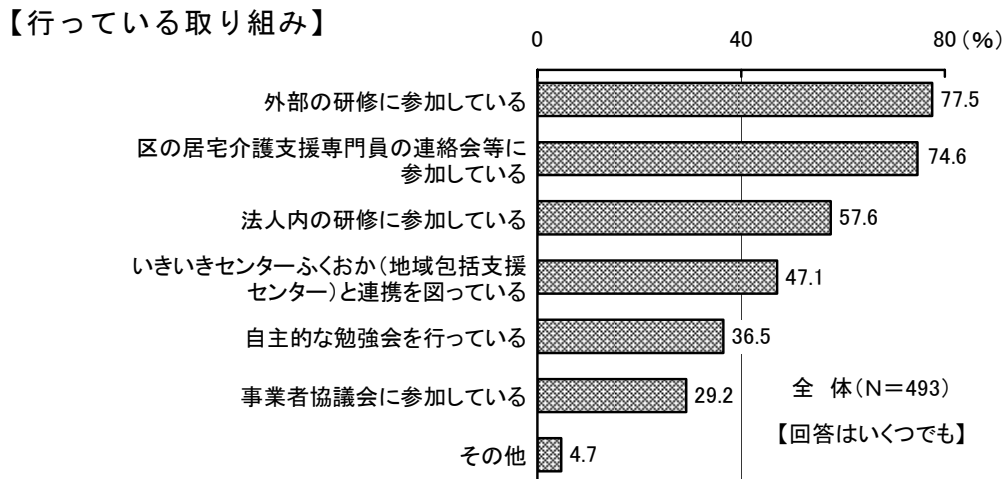


高齢者虐待事例への対応では、「いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター)に相談した(している)」が 68.6%と最も多くなっている。

5. 資質向上の取り組みについて

(1) 行っている取り組み

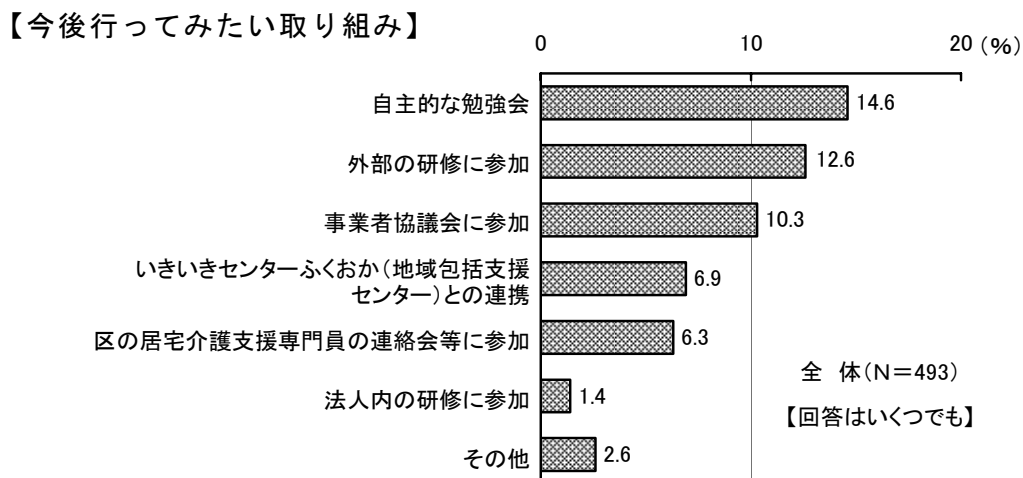
問 28 自分のケアマネジャー業務のレベルアップのために、どのような取り組みを行っていますか。(〇はいくつでも)



ケアマネジャー業務の資質向上のために行っている取り組みでは、「外部の研修に参加している」が 77.5%、「区の居宅介護支援専門員の連絡会等に参加している」が 74.6%と 70%を超えている。

(2) 今後行ってみたい取り組み

問 28-1 問 28 の取り組みのうち、現在行っていないが今後行ってみたいと思っている取り組みはありますか。(〇はいくつでも)



現在行っていないが今後行ってみたいと思っている取り組みでは、「自主的な勉強会」が 14.6%、「外部の研修に参加」が 12.6%などとなっている。

6. 介護認定調査・介護予防支援業務について

(1) 介護予防マネジメントの効果の有無・その理由

問 30 予防給付サービスの提供に際し、介護予防マネジメントが利用者の状態の改善や生活機能の向上に効果的であったと思いますか。(○は1つ)

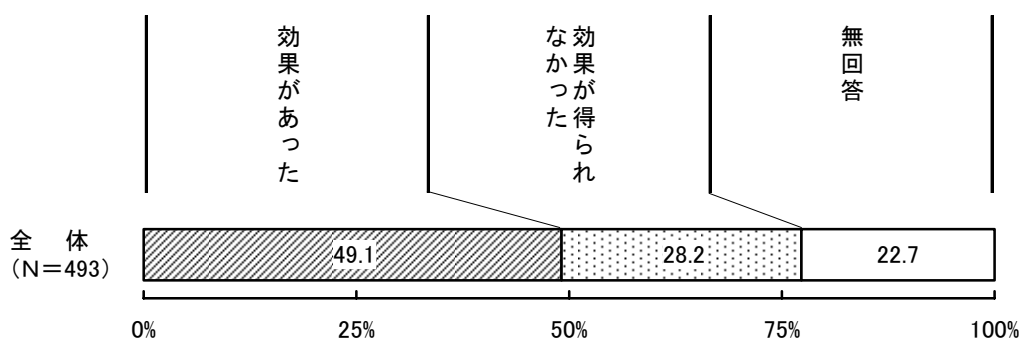
【問 30 で「効果があった」と答えた方にかがいます】

問 30-1 その理由は何ですか。(○はいくつでも)

【問 30 で「効果が得られなかった」と答えた方にかがいます】

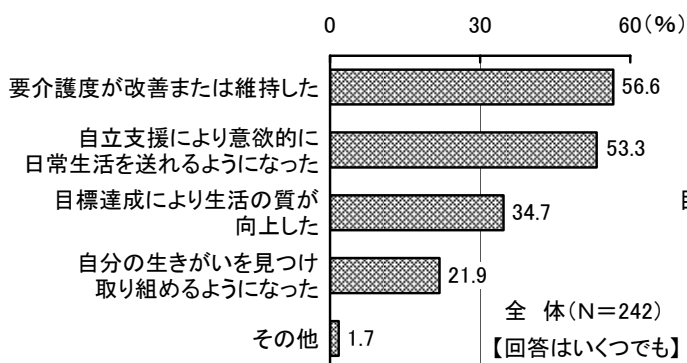
問 30-2 その理由は何ですか。(○はいくつでも)

【介護予防マネジメントの効果の有無】

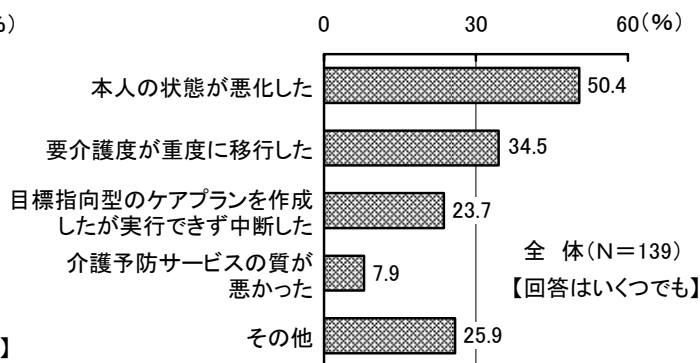


介護予防マネジメントの効果については、「効果があった」が 49.1%、「効果が得られなかった」が 28.2%となっている。

【効果があった理由】



【効果がなかった理由】



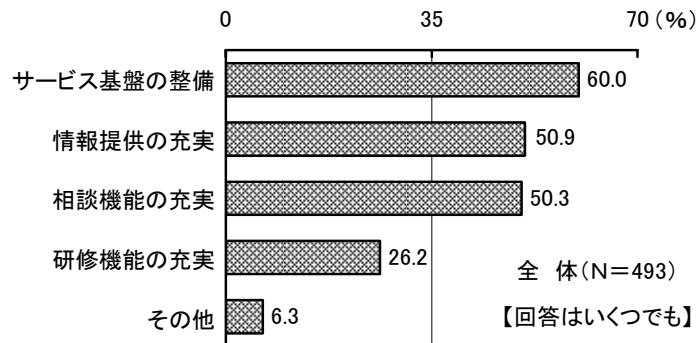
効果があった理由は「要介護度が改善または維持した」が 56.6%、「自立支援により意欲的に日常生活を送れるようになった」が 53.3%、効果がなかった理由は「本人の状態が悪化した」が 50.4%となっている。

7. 行政の役割について

(1) 行政に期待する役割

問31 今後、行政に期待する役割は何ですか。(〇はいくつでも)

【行政に期待する役割】



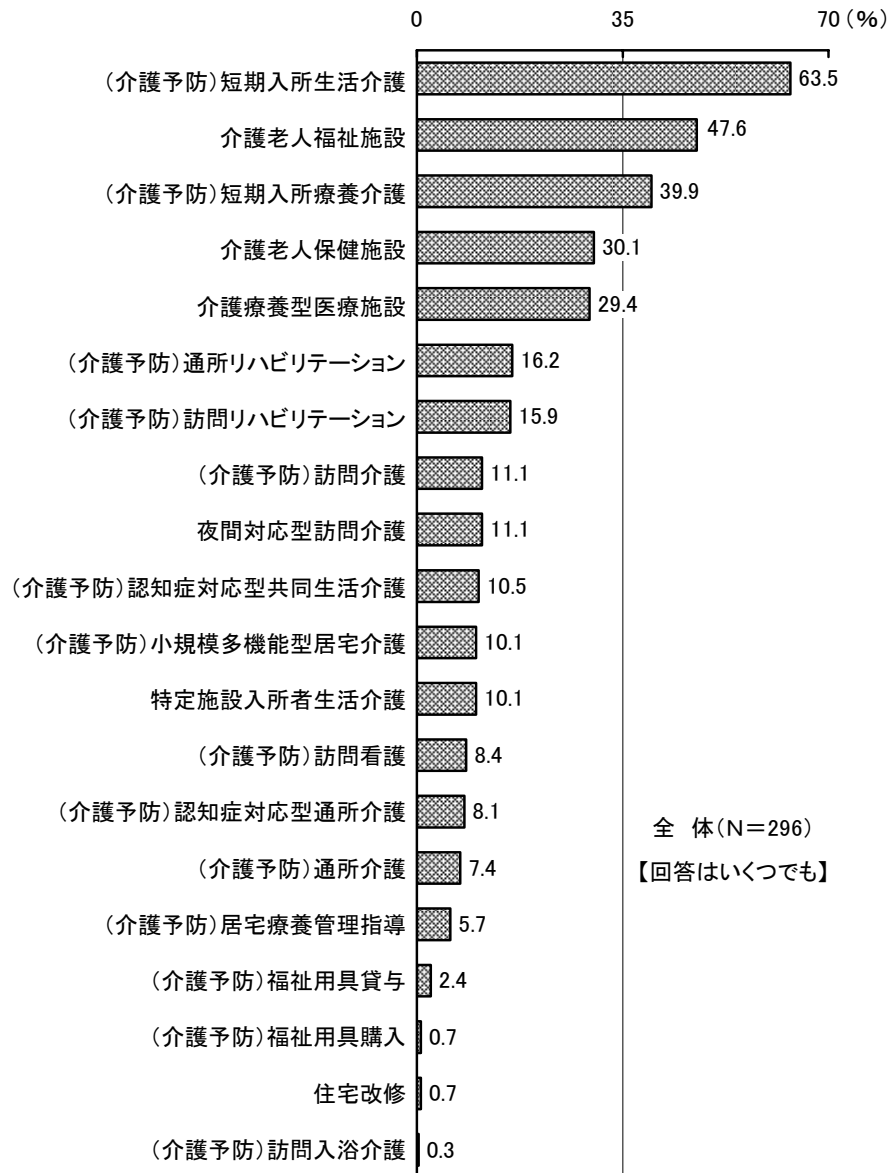
今後行政に期待する役割は「サービス基盤の整備」が60.0%、「情報提供の充実」が50.9%、「相談機能の充実」が50.3%と50%を超えて高くなっている。

(2) 需要に対して不足しているサービス基盤

【問 31 で「サービス基盤の整備」と答えた方にかかっています】

問 31-1 特にどのサービス基盤を整備する必要がある（需要に対して不足している）と思いますか。（〇はいくつでも）

【不足しているサービス基盤】



行政に期待する役割で「サービス基盤の整備」と回答した人に、特にどのサービスが需要に対して不足しているかたずねたところ、「(介護予防)短期入所生活介護」の63.5%が最も高く、次いで「介護老人福祉施設」の47.6%、「(介護予防)短期入所療養介護」の39.9%、「介護老人保健施設」の30.1%、「介護療養型医療施設」の29.4%などがあげられている。